

頁	章	大項目	中項目	区の対応
p23	3章	1	<p>「（仮称）西区基本計画」（案）に対する 西区政策会議の構成員の意見 （令和7年9月29日 令和7年度第2回西区政策会議）</p> <p>【めざす将来像】 ・めざす将来像の案「ひと・まち・資源がつながり笑顔かがやく西区」の「資源」がピンと来ない。公共の建物・歴史的なものを想定されているのだろうけど、具体的なものに変えていくと分かりやすい。 （岡田構成員） ・「資源」は抽象度が高く、多くのことを詰め込み過ぎている。 （久座長） ・「人」は最小単位である一方、「まち」は色んなものの集合体になるので、「まち」と「ひと」がいうレベルが違うものを並列することに疑問がある。 （久座長） ・示された案は、良いものばかりを挙げすぎている。しんどいもの・マイナスのものもつながっているという点を述べてもいいのではないか。 （濱中構成員） ・「宝」「文化」「魅力」「思い」などに置き換えるか、「資源」を削除するかを検討してほしい。 （久座長、喜田構成員、菅構成員、荒堀構成員、西出構成員）</p>	<p>区の対応</p> <p>p23のめざす将来像を「ひとの想いがつながり地域の宝が輝く 笑顔あふれる 西区」に修正しました。 「ひと」は自然人・法人をさし、「ひと」のさまざまな「想い」を区役所が中心になってつなげることで、「地域の宝」というべき地域の様々な人的資源・物的資源が輝くことを意図したものです。</p>
p24	3章	1	<p>【基本姿勢1 プラットフォーム・ビルダー】 ・どの校区の自治会においても、人手不足が深刻である。老人会が解散したり、寺の会の人でも半減したりしている。良い人もたくさんいらっしゃるが、人材不足に悩んでいる。コロナも共働きも、役員の高齢化もあり、色々なボランティアをされている方は疲弊している。 （西野構成員） ・行政は、プラットフォーム・ビルダーとして住民に行政の役割を丸投げしてはいけぬ。既に動いている方が自発的に気持ちよくつながっていくという点が大事である。「脱強制」がポイントである。（久座長）</p>	<p>p24の「プラットフォーム・ビルダー」の説明文を「実現には、区民、自治会、ボランティア・市民活動団体、民間事業者などの地域で活動する多様な人々が、自らの想いで無理のない範囲で結びつき、それぞれの持つ力を発揮し、連携・協働して地域の課題を解決できる環境が必要です。」と修正し、既に地域活動をされている方や活動したいと考えている方と協働する趣旨を加筆しました。</p>
p24	3章	1	<p>【基本姿勢1 プラットフォーム・ビルダー】 ・自治会のイベントに大学生を呼んで手伝ってもらっているが、学園祭と重なると、手伝ってもらえないこともあったため、今後は地元の子どもたちに協力してもらえるよう検討している。子どもたちが率先してリーダーとなって、これが継続し、やがては大人になったら自治会で活動してくれることを期待している。（朝尾構成員） ・茨木高校の学校祭に市役所がブースを出すという事例がある。市役所は出展してもらっただけでなく、自ら出展している。こうした事例を参考に、行政や自治会等が協力し合うことも検討してもらえたらと思う。（久座長）</p>	<p>行政がアウトリーチ型の取組を進めることは重要であり、区役所もこうした取組を進めています。また、大学生との連携や地域の子ども達を次世代の担い手として育成することも重要と考えます。自治会をはじめとする各種団体が地域資源とさらに接点をもつことで、課題解決につながる場合もあり、相互のニーズをマッチングできる「プラットフォーム・ビルダー」の役割を具体化する際の参考にさせていただきます。</p>
p24	3章	1	<p>【基本姿勢1 プラットフォーム・ビルダー】 ・地域の活動の支援には、まず知り合いになるところがポイントだと思う。これまでの活動者がされていたことを若い人たちがそのまま引き継ぐのは難しいかもしれないが、形を変えてやっていくのも一案であるし、まずは対話の場面を作っていけたらよいと思う。（喜田構成員） ・市の職員は、自分が出かけていって、どこにどんな人がいるのかを掴んでこそ、プラットフォーム・ビルダーとしての役目を担える。（久座長）</p>	<p>区役所が「プラットフォーム・ビルダー」の役割を担うには、区役所職員が積極的に地域に出て、地域活動をされている方や団体と関係をつくり、そこから関係を広げていくことが必要であると考えます。今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

頁	大項目	中項目	「(仮称) 西区基本計画」(案) に対する 西区政策会議の構成員の意見 (令和7年9月29日 令和7年度第2回西区政策会議)	区への対応
p25	3章	I 2	<p>【基本姿勢2 スマート区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE電話の相談窓口をつくってもらえるといい。昼間に電話相談をしようとする、昼夜逆転を防げる。LINE電話は無料でかけやすいので。(荒堀構成員)</li> <li>・情報は、発信するだけではなく、お客さんがわからないことを問い合わせた時に「ここに行けばわかりますよ」って受け応えができることが重要である。(岡田構成員)</li> <li>・インスタグラムを使うのが苦手な人もいる。使い方などを教えてくれるとありがたい。(濱中構成員)</li> <li>・SNSが苦手な人向けに、区役所に掲示板をつくっていただき、そこにポスターを貼ってもらって、そこで情報を取れたらいいと思う。(荒堀構成員)</li> </ul>	<p>市では、本庁と区役所が連携して、窓口改革を進めています。</p> <p>親子の関わりで困っていることや子育ての悩みなどを相談できる「親子のための相談LINE」を実施しているほか、転出入等の手続きにおいて「(区役所に) 行かない」「(書類に) 書かない」サービスを実施しているだけでなく、デジタル技術の利用が不慣れな人や困難な人に対し、操作方法を学べる機会の提供などを行っています。</p> <p>意見については、スマート区役所をさらに推進する際の参考にさせていただきます。</p>
p30	3章	II 2	<p>基本方針2 子育て環境の充実</p> <p>【重点施策1 地域でつながる子育てのWA! の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ママのHOTステーション」の事例のように、行政が地域活動団体と民間事業者とを繋いでくれたり、広報を手伝ってくれたりするととても助かる。このような面で連携してもらえるとありがたい。(菅構成員)</li> </ul>	<p>区役所としても、地域の活動を区民により広く知っていただきたいと考えています。</p> <p>意見を踏まえ、地域活動のネットワーク機能を充実させ、地域活動の広報の仕組みやツールについて検討します。</p>
p30	3章	II 2	<p>基本方針2 子育て環境の充実</p> <p>【重点施策2 こどもが「主役」になれる西区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成果発表する場の提供」の具体策として、中学校の家庭科で健康や食生活に関して学んだことを整理して皆さんにお伝えする場があるといい。高校でも同様にこのような場の提供があれば、ライフステージに応じた健康習慣を考えるきっかけになり、「健康習慣の定着」の重点施策1「世代に応じた健康支援」の具体策にもなる。意見を言うだけでなく、みんなで共有するような場を作れるといい。(宮崎構成員)</li> </ul>	<p>意見を受け、p30の重点施策2の説明文として「こどもが地域社会の中で健やかに成長するため、こどもの活動の成果を発表する場や多世代が交流できる場の提供を通じて、夢や希望、目標を持てるきっかけをつくり、豊かな人間性の育成をめざします。」を加え、こどもの活動の成果を発表する場について記載しました。</p>
p34	3章	II 3	<p>基本方針3 安全・安心の確保</p> <p>【重点施策3 相談支援ネットワークの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区のサロン・サークルのスタッフは、利用者から悩みを聞いたときに行政につなぐ役割が担える大切な人材である。そのため、同スタッフと商業施設などが連携できると、行政の相談窓口に行きづらい人の「窓口に行くほどでもなさそう」な相談に応じられると思う。相談できる窓口の裾野を広げていくことを検討してほしい。(濱中構成員)</li> <li>・「困ったときは区役所に行こう」という雰囲気をつくりあげ、相談への敷居を低くすることが重要である。(久座長、宮崎構成員)</li> </ul>	<p>区役所は、社会福祉協議会や不登校のこどもを支援する団体などと連携し、支援体制を構築しています。</p> <p>意見を受け、p34の重点施策3の説明文として「暮らしの課題が大きくなる前に区役所の相談窓口等を気軽に利用していただけるよう、相談できる窓口の情報を広く周知し、孤立を防ぎます。」を加え、窓口に行くほどでもないと思われるような些細な困りごとでも、相談窓口を利用してもらえるようにする旨を記載しました。</p>
p34	3章	II 3	<p>基本方針3 安全・安心の確保</p> <p>【重点施策3 相談支援ネットワークの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でもSNSでも、高齢や障害に関わらず、このような悩みごと・困りごとを共有できる場が実現できると良い(宮崎構成員)</li> <li>・基本方針3の重点施策3の「取組の方向性」に「全ての人が地域社会の中で孤立することなく安心して暮らせるよう」と記載しているが、重点施策3には孤立の対策について明記されていないので、記載するとい。(久座長)</li> </ul>	<p>p34の重点施策3の説明文として「暮らしの課題が大きくなる前に区役所の相談窓口等を気軽に利用していただけるよう、相談できる窓口の情報を広く周知し、孤立を防ぎます。」を加え、対象者を限定せず、相談窓口を気軽に利用していただけるようにすることで孤立を防止する趣旨を記載しました。</p>

頁	大項目	中項目	「(仮称)西区基本計画」(案)に対する 西区政策会議の構成員の意見 (令和7年9月29日 令和7年度第2回西区政策会議)	区への対応
p34	3章	II	基本方針3 安全・安心の確保 【重点施策3 相談支援ネットワークの充実】 ・不登校の子どもが増えていることで、そのような子どもを抱えている家族の皆さんも、社会とのつながりが希薄になっていると思うので、困難を抱えている方とのつながりについて、重点施策3の地域社会のところにも入れていただくと嬉しい。(濱中構成員)	区役所としても、学校に行きづらい子どもを支えている保護者どうしがつながることが大切であると考え、子どもの居場所づくりや相談支援ネットワークの充実を図る取組を行っています。意見を踏まえ、p34の重点施策3の説明文において「困り事を抱える人や複合的な課題を抱える人、その家族が地域社会とつながり安心して生活できるよう(中略)支援します」と記載しました。
p34	3章	II	基本方針3 安全・安心の確保 【重点施策3 相談支援ネットワークの充実】 ・重点施策3の取組は「■高齢者や障害者、その家族等への相談窓口の周知強化」となっており、具体的に書き過ぎて絞りすぎている。もう少し広く書いてもいいのではないか。(久座長)	p34の重点施策3の取組を「■相談窓口の周知強化」と修正し、相談対象者を限定しない記載としました。
p34	3章	II	基本方針3 安全・安心の確保 【成果指標】 ・基本方針3の重点施策3の成果指標として、「身近なところに相談できる人がいる」と思う人を測るものがあるといい。(喜田構成員)	P34の成果指標に、市民意識調査の項目「健康・介護など日常生活における困りごとについて、相談に乗ってくれたり助けしてくれる人が身近にいますか」を追加しました。 なお、同質問に関する令和6年度の西区民の「いる」の回答は、68.9%で、市全体の66.3%を上回っています。
p34	3章	II	基本方針3 安全・安心の確保 【成果指標】 成果指標として、割合ではなく相談件数を採用するかどうかについて検討してほしい。(久座長)	相談件数については、増加することが必ずしも良いとは言えない面があるため、事業の検討を補足するための指標として扱います。
p35	3章	II	基本方針4 地域魅力の共有 【重点施策1 西区の魅力の再発見】 ・地域魅力の共有には、魅力の発見と「つくる」ことがキーワードになるので、「つくる」も必要ではないか。人が主体的に関われる場があるということで、魅力が増して行くし、過去の人たちがつづけてきたものを自分たちでまたつづけて次世代につなげていくという意味で、「つくる」という言葉があるといい。(宮崎構成員) ・「魅力の再発見と創造」とするか、検討してほしい。(久座長)	これまで受け継がれた歴史文化の魅力はもちろん、新たな魅力をつくることも大切であると考えています。 p36の重点施策2「西区ファンの拡大と魅力の浸透」において、地域魅力が共有され、新たな魅力が創造されることを想定し、その取組として「■多様な価値感の共有による新たな魅力の創造」を加えました。
p35	3章	II	基本方針4 地域魅力の共有 【重点施策2 西区ファンの拡大と魅力の浸透】 ・地域内での多文化共生のため、地域の魅力だけでなく、他国の人たちの良さ・魅力、外から入ってきた人の魅力を共有していくという「わくわく」感を入れてもいいのではないか。(濱中構成員) ・多様なものが交じり合って魅力をつかっていく、融合により新たな魅力をつかっていく、他を排除しない姿勢が大切である。(久座長)	p36の重点施策2の3つ目の取組として「■多様な価値感の共有による新たな魅力の創造」を加え、多様な価値観とこれまでの価値観との融合を通じて新たな魅力を創造する趣旨を記載しました。

頁	章	大項目	中項目	区への対応
p36	3章	II	基本方針4 地域魅力の共有 【重点施策2 西区ファンの拡大と魅力の浸透】 ・重点施策2の取組「■ 西区のわくわくを作り出す人の発掘」の「わくわく」は何なのか分かりにくい。文章としても分かりにくい。例えば「地域文化を育てる人・作る人」などのように変えてもいいかもしれない。「わくわく」はキャッチーな反面、文化や魅力の観点からはぼやっとしてしまうので、そのあたりをいかに上手に伝えるかということが課題である。 （中島構成員） ・理想に「わくわく」と書いていて、その理想を実現する重点施策にも「わくわく」と書いているので分かりづらい。（久座長）	p36の重点施策2の説明文として「西区にある地域資源を「わくわく」する気持ちで魅力ととらえ、周りにもその魅力を自ら伝えたいと考える西区ファンを見つけ、発信や活動を支援する仕組みを構築します。西区ファンによる発信や活動により西区ファンの輪が広がることで、さらに多くの住む人や訪れる人に「わくわく」する気持ちが芽生え、西区の魅力の浸透、愛着の醸成が期待できます。」に加え、「わくわく」の内容を説明することで、曖昧さを解消しました。
p36	3章	II	基本方針4 地域魅力の共有 【重点施策2 西区ファンの拡大と魅力の浸透】 SNSは匿名性が担保されている点が良いとされているが、地元の地方自治体のXをフォローすると、居住地が公開されるため、フォローをためらう人もいるかもしれない。Instagramの方が匿名性が担保される。 （南構成員）	現在運用中のXとInstagramのそれぞれの良さを活かしながら、他のSNSの特性やセキュリティ面を見極め、適切な発信を行います。